

# 教育委員会定例会会議録

平成31年 1月17日（木）

## 教育委員会定例会会議録

平成31年1月17日午後3時00分教育長神原聡が教育委員会定例会を茅ヶ崎市役所分庁舎5階特別会議室に招集した。

1 会議出席委員は、次のとおり。

教育長 神原 聡    委 員 赤坂雅裕    委 員 城田禎行  
委 員 豊嶋常和    委 員 伊藤甲之介

2 会議出席事務局職員は、次のとおり。

教育総務部長 岸 宏司	教育推進部長 中山早恵子
教育指導担当部長 吉野利彦	教育総務課長 小菅信二
教育施設課長 大谷 篤	学務課長 小池吉徳
教育政策課長 坂田 哲	
学校教育指導課長 青柳和富	社会教育課長 石井 亨
鶴嶺公民館担当課長兼館長 三浦悦子	松林公民館担当課長兼館長 森井 武
南湖公民館担当課長兼館長 佐藤 勇	香川公民館担当課長兼館長 関 健次
青少年課長 岡本隆司	体験学習センター課長 仲手川 武
図書館長 湯澤さいみ	教育センター所長 高橋 励

3 会議の大要は、次のとおり。

### 午後3時00分開会

○神原教育長 それでは、ただいまから1月定例会を開催いたします。

日程第1 教委報告第1号いじめ防止等のための対策に関する事項についての答申についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いします。

○学校教育指導課長 日程第1 教委報告第1号いじめ防止等のための対策に関する事項についての答申について学校教育指導課長よりご報告申し上げます。

議案書の1ページから2ページをごらんください。本答申書は、茅ヶ崎市いじめ防止対策調査会が平成29年7月5日付で教育委員会よりいじめの防止等のための対策に関する事項について諮問を受け、任期である2年間にわたる調査研究の結果としてまとめたものでございます。

初めに、資料1の表紙裏面にある目次をごらんください。答申書の内容は、1、会議の開催経過、2、提言の2部構成となっております。提言は3点について記載されております。

すので、順次ご説明いたします。

3 ページをごらんください。(1)市立小・中学校が策定している「学校いじめ防止基本方針」が、より実効的に機能していくよう多面的な支援の方法を検討することにおきましては、いじめ防止等の取り組みに向け、子供たち1人1人が自己有用感や充実感を感じられる授業づくりを行うこと、いじめを認知するスキルの向上を図ること、いじめに係る情報共有及び関係機関との連携を図ること、「学校におけるいじめ防止等の対策のための組織」の効果的な活用、運営を図ることなど、教職員の資質、能力及び指導力向上の取り組みの必要性について記載されています。

4 ページをごらんください。(2)いじめ防止に向けて、児童・生徒が主体的に取り組む活動の支援を図ることにおきましては、児童・生徒1人1人がいじめの問題に真剣に向き合い、主体的に考え、行動していけるようにしていくことが重要であることから、各学校でのいじめ防止に関する児童・生徒の主体的な取り組みを市内全体に広げられるような継続的な支援の必要性について記載されています。

5 ページをごらんください。(3)いじめの未然防止・早期発見・早期対応について、学校と家庭・地域との連携強化及び家庭と地域に対する情報発信に努めることにおきましては、いじめ防止等については、学校と家庭、地域との連携が欠かせないものであることから、各学校がいじめの問題に関して保護者や地域と意見交換を行える機会を計画的に設けたり、市教委が連携に係るポイントを示すなど、情報発信を積極的に行い、市全体でいじめ防止の取り組みを推進したりする必要性について記載されています。

また、(3)の提言に係り、学校と家庭、地域との連携のポイント等を示した家庭・地域向けリーフレット「いじめしない！させない！ゆるさない！」を作成いたしました。

本答申書及びリーフレットにつきましては、1月30日開催の茅ヶ崎市いじめ問題対策連絡協議会で提示させていただいた後、小中学校長会で活用についての依頼を行ってまいります。また、本答申書及びリーフレットにつきましては、市のホームページに掲載するとともに、リーフレットにつきましては、公民館等の公共施設へ配架するなどして、市民への周知を図っていく予定でございます。

以上、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

○伊藤委員 答申書の中に書かれていることは私どもも真摯に受けとめなければいけない

とは思うんですけども、例えば、3ページに載っている内容について、具体的に各学校で気軽に教員同士で注意、助言し合える関係とか環境をつくる、あるいは管理職などが授業の様子とか休み時間の様子を見ながら、あの子どもとか、この状況はどうみたいなことを聞いていって拾い上げるということも必要かと思うんですけども、その点についてはいかがでしょうか。

○学校教育指導課長 やはり、自分のクラスのお子さんについて指摘されるということについて、指摘されたと受けとめてしまう教員もいるんですけども、そうではなくて、お互いに学校全体で子供たちを見ていこうという風土を醸成しなければなりません。そこら辺のところを校長研究会とか教員の研究会の中で周知していき、風通しのいい学校をつくるのが子供たちを支えていくことにつながるという形で周知していきたいと考えているところでございます。

○伊藤委員 よくわかりました。そうしますと、例えば中学校ですとさまざまな教科担当の先生がクラスに入りますので、いろいろな教員の目を見て、何かあの子どもたちどうと言えらると思うんですけども、小学校の場合はなかなかそうもいかないこともあるのかなと。気軽に声かけられるということも大事ですけども、複数の目でそのクラスを見るということについてはどのようなことが考えられると思いますか。

○学校教育指導課長 今、何校かでは行われていることですけども、全ての教科ではありませんが、特に高学年につきましては教科担当制で、このクラスの体育と図工を交換しましょうとか、この先生が学年全体の家庭科をやりましょうとか、そういう動きをしております。再発防止検討会議でも出た考えでもあるんですけども、教科担当制のほかに、高学年については専科がつかますので必ず複数の目になっているんですけども、例えば低学年の場合は学級担任1人で見るという状況が多いですので、例えば給食の時間とか、掃除の時間とか、あるいは授業の一部を交換したりして複数の目で見ていこうという形にしていくことが望ましいかなと今考えているところでございます。

○伊藤委員 例えば、今、小1プロブレムとか言われていて、小1の段階で小1らしいコントロールされた状態にないお子さんたちがいらっしゃるということかなと思うんですけども、そういうところに対する対応もこれからすごく大事になってくるかなと思うんです。やはり小学校に入ったときに学ぶ姿勢をつけさせるということも大事かと思っております。もう既に十分なされているとは思いますが、より一層充実させることを願っている次第であります。

○城田委員 このパンフレットを見させていただきまして、大変わかりやすくまとめられているのかなと思いますし、特に地域の協力というのが必要かなと思いますので、地域の人たちにもこれは行き渡るように、ぜひいろいろな手段を使って配布していただいて、地域の方々にも関心を持っていただいご協力いただくことが大切だと思いますので、ぜひ、その辺も怠りなく、よろしく願いいたします。

○赤坂委員 私もパンフレットに関しまして、家庭と地域と学校で見守っていきましょうというこの方針がすばらしいと思います。家庭だけが頑張っても、あるいは学校だけが頑張っても、いじめは防げない。茅ヶ崎市はこの基本方針でいきたいというのはすばらしいと思います。それから、被害者かもしれないというのを表情や言動、あるいは服装・持ち物の3つに分けて示されているというのはすばらしいと思います。これをぜひ市民の皆様に広く伝えていただけたらと願います。

○神原教育長 よろしいでしょうか。

こういうリーフレットをつくって、これが普及、浸透していくというのが一番のポイントだろうと思いますので、学校教育指導課だけではなくて、教育委員会全体を挙げてやっていかなければならないし、場合によっては、こうしたことの発展形で、茅ヶ崎市全体でどう浸透させていくかということも、地域ぐるみを考えたら次の課題になるのかなと思います。ありがとうございました。

特にご意見等がなければ、日程第1 教委報告第1号いじめ防止等のための対策に関する事項についての答申についての報告を終了いたします。

次に、日程第2 教委報告第2号教育委員会市職員人事に関する専決処分についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いします。

○教育総務課長 日程第2 教委報告第2号教育委員会市職員人事に関する専決処分について教育総務課長よりご説明申し上げます。

議案書は3ページから4ページとなります。教育委員会の会議に出席する担当課長以上の管理職の人事につきましては、職員の配置替え発令の内示前に、平成30年12月20日の教育委員会定例会で可決をいただいているところでございました。主幹以下の職の人事については、教育長の専決処分にてご報告をさせていただきます。

茅ヶ崎市では、良質な市民サービスの継続的な提供を目指して執行体制を整備するため人事異動を行っているところでございます。職員の人事異動につきましては、4ページの

表のとおり、茅ヶ崎公園体験学習センター開所に伴う組織改正により、職員の異動を行ったところでございます。

説明は以上でございます。よろしくご承認のほどお願いいたします。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

茅ヶ崎の全く新しいタイプの施設ができて、結構にぎわっているという話も聞いています。こうした方々でいいスタートを切っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

特にご意見等がなければ、日程第2 教委報告第2号教育委員会市職員人事に関する専決処分についての報告を承認することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 それでは承認することといたします。

次に、日程第3 事務報告、定期監査の結果について(教育総務部)(教育推進部)を議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務部長 それでは初めに、教育総務部の定期監査の結果についてご報告をさせていただきます。

教育総務部の定期監査につきましては、昨年10月30日に実施されました。11月2日付で監査委員から教育長宛てに定期監査の結果報告が届いてございます。それが議案書の6ページから8ページのものでございます。

今回の定期監査は教育総務部内の事務処理につきまして、平成29年度に予算の執行及び所管業務等財務に関する事務が適正、効率的に執行されているかどうかを主眼として実施されたものでございます。監査等の結果、または審査意見は、予算の執行及び所管業務等財務に関する事務は、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められるとのことでした。教育総務部各課における監査結果につきましては、議案書の7ページから8ページに記載のとおりでございます。

指摘事項の内容につきましてご報告いたします。教育総務課につきましては、全ての面でおおむね適正に行われているという評価でございました。教育施設課につきましては、建物総合損害共済委託の継続申し込みの事務におきまして、決算書上の建物面積と建物総合損害共済の加入面積との間に差異が生じていました。学務課につきましては、臨時職員

の賃金の支払い事務におきまして、源泉徴収所得税額を誤っていたものが1件ありました。

2件とも既に対応済みではございますが、今後は同様の間違いなどを起こさぬよう、しっかりと事務を進めてまいりたいと考えております。

教育総務部は以上でございます。

○教育推進部長 引き続き、教育推進部の定期監査が12月26日に実施されましたので、その結果についてご報告させていただきます。資料は9ページから12ページとなります。1月9日付で監査委員から教育長宛てに定期監査の結果報告が届きました。

教育推進部の監査の結果、予算の執行及び所管業務等は一部の指摘事項を除き良好に行われ、予算の執行及び所管業務等財務に関する事務は、おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められましたとの報告をいただきました。

指摘事項の内容につきましてご報告いたします。主な誤りといたしましては、非常勤嘱託職員の通勤交通費の過払いで、社会教育課小和田公民館、鶴嶺公民館、香川公民館、青少年課青少年会館、海岸青少年会館で指摘がありました。そのほかといたしましては、社会教育課では、補助金の支払いについて社会教育課所管に係る補助金交付要綱と異なる方法での支払いがございました。鶴嶺公民館では、委託料について、契約約款と異なる方法での支出がございました。松林公民館では、委員が出張した際の日当の支給誤りがございました。図書館では、委託料について、契約約款と異なる方法での支出がございました。

今後は同じ間違いのないよう努めてまいりますとともに、改善すべき点を早急に行うしていきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

やはり、指摘事項については真摯に受けとめて、そこは改善をして次に臨むというのが大事な姿勢だと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、ご意見等がなければこれは終了したいと思います。

次に、第61回成人のつどいの結果についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○青少年課長 日程第3 事務報告、第61回成人のつどいの結果について青少年課長よりご報告いたします。資料3をごらんください。

対象者は、平成10年4月2日から平成11年4月1日までに出生した者であります。今回、対象者数は2256人でした。1月14日に市民文化会館で開催し、13時からの式典に始まり、茅ヶ崎ゆかりの方々からのお祝いメッセージの紹介、中学時代の恩師からのビデオレターと進み、大きな混乱もなく、和やかな雰囲気の中で無事終了いたしました。当日は1516人の出席があり、出席率は67.1%でした。また、今回から初めて、1階展示室に記念撮影場所を設け、新成人の方に利用していただきました。

ご報告は以上でございます。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいですか。

では次に、平成30年第4回市議会定例会についてを議題といたします。

担当事務局、説明をお願いいたします。

○教育総務部長 それでは、平成30年第4回市議会定例会につきまして教育総務部長よりご報告を申し上げます。議案書の13ページをごらんください。

市議会定例会日割予定表にありますとおり、平成30年11月29日から12月20日までの会期22日間で開催されました第4回市議会定例会の概要につきましては、別冊の定例会資料4でございます。

本市議会定例会から一般質問と委員会審査の順番が変更となり、11月29日、本会議1日目は新市長による市政に対する所信表明が行われ、その後、平成30年度茅ヶ崎市一般会計補正予算第6号についての専決処分について、全会一致の承認を受け、今回の各提出議案に対する趣旨説明がありました。翌30日、本会議2日目は総務常任委員会が開催され、総務常任委員会への付託議案である議案第95号茅ヶ崎市職員給与条例の一部を改正する条例の審議が行われ、その後、本会議の中で総務常任委員長報告を受け、全会一致をもって議案が確立されております。12月3日から6日まで各常任委員会が開催され、4日の教育経済常任委員会におきまして、教育委員会関連では、平成30年度茅ヶ崎市一般会計補正予算第7号所管部分が審議され、小中学校の学校管理費の学校施設整備事業費において、学校の通用門と昇降口に防犯カメラを設置する工事請負費とともに、小学校費の学校管理費の施設整備事業において、浜之郷小学校の屋上防水工事を行うための工事請負費の増額補正、文化財保護費の埋蔵文化財遺跡確認調査事業において、試掘確認調査費の不足が見込まれるため、委託料の増額補正、青少年施設費の青少年会館管理経費において、青少年会館の空調設備を更新するための工事請負費の計上、図書館費の図書館事業費において、空

調設備を更新するための工事請負費の計上、それぞれの補正予算案の提案をし、審議され、全ての補正予算において全員からの承認をいただいているところでございます。

また、陳情につきましては、陳情第20号国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情及び陳情第21号神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情が審議され、全会一致で採択されました。この補正予算につきましては、14日、本会議3日目に各常任委員会委員長の報告を受け、全会一致をもって可決されております。

同じく、14日、本会議3日目から一般質問が始まり、20日、本会議7日目まで一般質問が行われました。一般質問には定例会議案書の14ページにありますように19人の議員が質問に立ち、このうち教育委員会関連の質問をされたのは9人でした。本会議の質疑内容につきましては、委員にご案内の定例会資料4のとおりでございますので、こちらの内容説明につきましては省略をさせていただきます。また、12月20日の本会議最終日には、追加議案である議案第96号茅ヶ崎市一般会計補正予算第8号が提案され、教育経済常任委員会に所管部分が付託され、小学校費の学校施設整備事業において、小出小学校のプール改修事業の工事日程が年度内で完了しないことから、繰り越し明許の補正議案が審議され、全委員より承認され、その後、本会議の中で教育経済常任委員長の報告を受け、全会一致をもって原案のとおり可決されております。

なお、本会議終了後、議会の4つの常任委員会より政策提言書の市長への報告がありました。教育委員会へは、議案書18ページ以降の「子どもが元気なまち・ちがさきを目指して～遊びと学び～」として教育経済常任委員会に政策提言があり、内容につきましては今後、担当部課の中でしっかりと検討をしてみたいと考えているところでございます。

以上が平成30年第4回市議会定例会の概略についての報告でございます。

○神原教育長 説明が終わりました。ご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

特に、ご意見等がなければ事務報告を終了いたします。

ここで皆様にお諮りいたします。これ以降の議題はその性質上、非公開といたしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○神原教育長 異議なしと認め、非公開といたします。

午後3時22分閉会